

2019年9月1日

エムズテニスパーク会員様 各位

株式会社エムズテニスパーク
代表取締役 村田 裕之

弊社の消費税増税対応について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より弊社エムズテニスパークをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のように消費税が本年10月1日から引き上げられることとなりましたので、弊社といたしましては下記の通り対応させていただきます。

しかしながら移行期間におきましては、一定の要件を満たす取引については旧税率(8%)と、新税率(10%)の適用が混在することがございます。スクール会員の皆様にご負担をおかけすることのないように万全の注意を払う所存ではございますが、会員様におかれましてもご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

尚、料金に係るご質問等がございましたら、フロント担当者にご確認いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

各種料金における消費税率

原則、9月30日までのお支払いにつきましては税率8%の適用となります。

10月1日以降のお支払いにつきましては、新税率10%が適用されます。

48期スクールの優先継続期間は9/8(日)～21(土)です。消費税率が上がる前に継続手続きをお済ませください。

※特例といたしまして口座振替ご利用の会員様につきましては11月分(10/28引落)は旧税率(8%)にてお取り扱いいたします。

商品代金における消費税率

9月30日までのご購入については税率8%で販売致します。

10月1日以降のご購入については新税率10%での販売となります。

※メーカー在庫の関係で納入時期が遅れるものもございますのでお早めにご注文ください。

以上